

令和7年度 維持管理の状況に関する情報（エコパーク板戸）

1. 埋め立てた一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第4号イに基づく資料）

項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
埋立処分量	焼却珠主灰	トン											
	灰固形												
	熔融スラグ												
	不燃残渣												
	汚泥焼却灰												
	沈砂												
	脱水汚泥												
	覆土												
グリ石													

埋立終了により、記載なし

2. 擁壁等、遮水工、調整池、浸出水処理設備、導水管等の点検結果等（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第4号ロ、ハ、ヘ、ト、チに基づく資料）

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ロ 擁壁等点検	点検日	4月1日	5月1日	6月2日	7月1日	8月1日	9月1日	10月1日	11月1日	12月1日	1月2日	
	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	措置日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	措置内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ハ 遮水工点検	点検日	毎週	毎週	毎週	毎週	毎週	毎週	毎週	毎週	毎週	毎週	
	点検結果	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	
	措置日	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	-	-	-	-	
	措置内容	止水工事	止水工事	止水工事	止水工事	止水工事	止水工事	止水工完了	-	-	-	
ヘ 調整池点検	点検日	4月1日	5月1日	6月2日	7月1日	8月1日	9月1日	10月1日	11月1日	12月1日	1月2日	
	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	措置日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	措置内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ト 浸出水処理設備点検	点検日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	
	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	措置日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	措置内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
チ 導水管等点検	点検日	4月1日	5月1日	6月2日	7月1日	8月1日	9月1日	10月1日	11月1日	12月1日	1月2日	
	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	措置日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	措置内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

3. 水質悪化時の措置（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第4号ホに基づく資料）

遮水工の止水工事を実施（R5年度 5月16日）※R5年度3月，4月分の遮水工の異常検知分に対する措置

遮水工の止水工事を実施（R5年度 7月26日）※R5年度5月，6月，7月分の遮水工の異常検知分に対する措置

4. 残余埋立容量（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第4号リに基づく資料）

該当なし（埋立終了）

5. 放流水の水質検査を排水基準等に係る項目の測定結果（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第4号ニに基づく資料）

項目	基準値	測定頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			4月24日	5月15日	6月19日	7月17日	8月28日	9月18日	10月16日	11月20日	12月18日	1月22日		
			検査結果報告日	5月21日	5月23日	7月4日	7月30日	9月5日	9月26日	10月23日	12月2日	12月26日	2月2日	
水素イオン濃度（pH）	5.8～8.6	月1回以上	6.9	7.5	7.6	7.5	7.6	7.5	7.5	7.6	7.6	7.9		
化学的酸素要求量（COD）	-	月1回以上	1.8	2.7	1.4	1.3	1.5	1.7	<1.0	1.9	1.1	1.0		
生物化学的酸素要求量（BOD）	60mg/L以下	月1回以上	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	1.4	<1.0	<1.0		
浮遊物質（SS）	60mg/L以下	月1回以上	1.2	4.0	2.0	<1.0	2.0	<1.0	3.2	3.6	3.6	<1.0		
窒素含有量	120mg/L以下	月1回以上	8.7	3.8	3.1	3.8	3.2	2.9	1.8	1.0	0.3	0.9		
アルキル水銀化合物	検出されないこと	年1回以上	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	-		
総水銀	0.005mg/L以下	年1回以上	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	-		
カドミウム及びその化合物	0.03mg/L以下	年1回以上	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-		
鉛及びその化合物	0.1mg/L以下	年1回以上	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	<0.01	-		
有機燐化合物	1mg/L以下	年1回以上	-	-	<0.1	-	-	-	-	-	<0.1	-		
六価クロム化合物	0.2mg/L以下	年1回以上	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	<0.01	-		
ヒ素及びその化合物	0.1mg/L以下	年1回以上	-	-	<0.005	-	-	-	-	-	<0.005	-		
シアン化合物	1mg/L以下	年1回以上	-	-	<0.1	-	-	-	-	-	<0.1	-		
ポリ塩化ビフェニル	0.003mg/L以下	年1回以上	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	-		
トリクロロエチレン	0.1mg/L以下	年1回以上	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-		
テトラクロロエチレン	0.1mg/L以下	年1回以上	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	-		
ジクロロメタン	0.2mg/L以下	年1回以上	-	-	<0.002	-	-	-	-	-	<0.002	-		
四塩化炭素	0.02mg/L以下	年1回以上	-	-	<0.0002	-	-	-	-	-	<0.0002	-		
1, 2-ジクロロエタン	0.04mg/L以下	年1回以上	-	-	<0.0004	-	-	-	-	-	<0.0004	-		
1, 1-ジクロロエチレン	1mg/L以下	年1回以上	-	-	<0.002	-	-	-	-	-	<0.002	-		
1, 2-ジクロロエチレン	0.4mg/L以下	年1回以上	-	-	<0.0004	-	-	-	-	-	<0.0004	-		
1, 1, 1-トリクロロエタン	3mg/L以下	年1回以上	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	-		

